

平成24年度事業計画

I 概要

本年度は、当財団の中期的な事業施策の充実を図るものとして平成19年度に取りまとめた「中期的な事業の在り方（平成20～24年度）について」の最終年度に当たるとともに、法人制度を改編する改革三法による新法人への移行前の旧制度下における最後の事業年度でもある。

更に、昨年3月には東日本大震災という未曾有の事象を体験し、これに伴って、社会インフラとしてのVICSの役割が一段と期待されることとなり、また、新たな使命をも果たすための諸施策の実現が喫緊の課題となっている。

こうしたことを受け、大津波情報の即時伝達、22年度から基本的な取り組みを開始した気象情報の提供精度の向上などに加えて、プローブ情報等のコンテンツの確立、対応車載機の基本仕様の構築等の次世代システムの一層の機能向上を図ることとする。

また、センターシステムについては、議論を深度化してきた現行のシステムの改善点を集大成し、今後の社会機能の改変等にも柔軟に対応し得るものとして、その更新を着実に進めて行く。

更に、社会基盤としての役割を一層充実させるための中期的事業施策の在り方を模索するとともに、既に利用されている3千万人のユーザーの思いの実現に向けた改善策を着実に実施する。

事務局運営としては、これらの施策の早期実現を図るため新法人制度へのスムーズな移行を目指すとともに、移行後の体制等については関係者による検討を尽くすこととする。

なお、これらの施策を担保するための事業収入については、その大宗を占めるVICS対応車載機の出荷台数としては、前年度中に復活したエコポイント効果による新車販売台数の増加等の増嵩要因もある反面、タイ国の洪水による深刻な影響等部品調達の国際分散化の流れに伴う調達リスクの顕在化等の不安定要素も多いため、計画の前提としては前年度と同じく315万台の横ばいとした。

このうち、いわゆる3メディア対応車載機については、FM対応車載機が堅調である反面、直近時点では、出荷全体の5%を下回る水準まで低下しており、道路交通情報の質の向上のためには、この普及促進が大きな課題となっていることから取組み体制も含め抜本策を検討する。

II 具体的施策

1 道路交通情報の収集、編集及び提供事業

(1) 安定かつ継続した VICS 情報提供サービスの確保

①センター設備

- i) 京橋センターについては、平成25年度の作業完了を目途に引続き更新作業に万全を尽くす。
- ii) 2年後に更新期を迎える第2システムセンターについては、昨今の環境の変化を踏まえた機能整備の検討を深度化する。
- iii) 日本道路交通情報センターに運用委託中の VICS サーバーの更新を実施する。

②放送事業

- i) 全国規模の基幹放送事業者としての在るべき機能維持及び運用基準について検討を行い、これに基づき、伝送路の二重化、監視体制の充実等について、具体的な設備、体制等の整備を行う。
- ii) 開発当初から相当期間が経過した FM 文字多重放送技術の伝承のための人的・物的資源確保策の検討を行う。
- iii) 放送法改正を踏まえ、25年度の放送局の再免許のための準備作業に着手する。

③リスク管理

- i) 大震災等の不測の事態の発生に備え、情報源、メディアセンターと一体となった訓練を実施する。
- ii) 昨年の経験を踏まえ、本年度以降も想定される電力需要の逼迫に備えた更なる節電対策を模索する。
- iii) 情報源の二重化対応に伴い、関係機関の機能整備等についても所要の措置を検討する。

(2) 提供情報の内容充実と精度向上

①体制

- i) 企画事業部情報改善推進室の機能強化を図り、改善活動全般を統括する新たな体制を構築するとともに、主務官庁の指導の下情報源をも交えた定期的な情報交換の場を設営し、より具体的な改善活動を展開する。

②業務改善

- i) 情報提供の根幹をなす VICS リンクの年次更新作業の更なる効率化を推進する。
- ii) FM 文字多重放送における番組優先度の見直し等前年度から継続して行っている諸課題への取り組みを強化する。
- iii) FM 簡易図形の抜本の見直しを行い、ユーザーの利用状況に則した番組構成に変更する。
- iv) 前年度に機関決定した FM 旧符号サービス停止措置について、利用者への告知及び窓口対応のためのコールセンター活用等のフォロー体制の構築を行う。

③新たなサービス等

- i) 災害対策事業の一環として、気象庁からの大津波警報を FM 文字多重放送を用いて伝送する緊急警報放送サービスの試行運用を開始する。
- ii) 前年度から着手している簡易なシステムを用いた駐車場情報の収集システムの実用化についての検討を継続する。
- iii) VICS 東京放送局のスカイツリーへの移転による受信状況の改善効果についての調査を行う。

2 広報・普及促進事業

(1) VICS 対応車載機の普及促進

- i) 新たに VICS 対応車載機の普及促進事業全般を統括するプロジェクト・チームを組成し、センター内各部門が連携して推進し得る体制を構築する。
- ii) 現行ビーコンユニットの後継として新たに技術開示された ITS スポットサービス及び DSSS を相互に利用し得る新ビーコンユニットの開発を支援するとともに、これの普及促進のための施策の検討を行う。
- iii) 情報源とも連携して、ビーコン設置道路の開示等利用者が便益実感を持ち得る 3メディア車載機普及促進のための施策を展開する。
- iv) 情報源の情報収集活動にも過不足なく寄与するため具体的な目標を設定した 3メディア車載機普及促進策を検討する。
- v) 平日における 3メディア車載機利用率の向上を図るための施策として、商用車向けのビーコンユニット搭載率向上を促進する。
- vi) 前年度実施した ITS スポット・DSSS モニターキャンペーンで募集したモニターの効果的な活用策の検討を行う。

(2) 周知・広報活動

- i) 前年度に開発した新シミュレーターを活用した周知・広報活動を引き続き展開する。
- ii) 前年度実施したモーターショーにおけるノウハウを用いて新たな展示活動を積極的に推進する。
- iii) 新たな情報開示も含めたホーム・ページの利活用策の検討を行い、閲覧者数の更なる増加を図る。
- iv) 平成 25 年（2013 年）に開催される ITS 世界会議東京大会において、次世代 VICS を周知・広報するための展示・ショーケースツアー等の準備を進める。

3 調査・研究事業

(1) 次世代 VICS の実用化に関する調査・研究

- i) 次世代 VICS の主要なコンテンツであるプローブ情報活用のための調査研究を関係各機関との連携のもとに推進する。
- ii) 次世代 VICS を搭載する車載機のための技術仕様・企画に関する検討を継続する。

- iii) 次世代 VICS サービス提供の実用化を踏まえ、FM 多重放送の情報提供量拡大に向けた検討を関係者間で開始する。
- iv) 次世代 VICS に用いる新 VICS リンクの技術仕様及びデータベースの構築に着手する。
- v) 地域イベント情報、ゲリラ豪雨情報等の新たなコンテンツの収集及び提供についての検討を行う。
- vi) 2013 年に開催される ITS 世界会議東京大会に向け、実用化を前提としたデモンストレーション用の車載機端末の開発を行う。

(2) 中長期的課題に関する調査研究

- i) 技術革新が急速に進展するなか、将来の VICS 情報の提供メディアの選択肢を模索するため、メディアフリーを念頭に置いた新たなサービスモデルについても検討を行う。
- ii) 新たに開発される車載機については、機能更新を可能とするためのツール開発に関する基礎研究を継続する。
- iii) 急速に普及するスマートフォンや DSSS、ITS スポットサービス等のインフラ協調システムについては、新たな無線メディアへの対応を検討する。
- iv) 現行 VICS 及び次世代 VICS における社会経済効果についての調査研究を行う。
- v) 海外における道路交通情報提供サービス等 ITS 関連の動向調査を実施する。
- vi) 現在実施している各種動向調査の見直し、再構築を行い、より充実したデータ分析が可能となる調査体制を構築するとともに、調査研究結果の関係団体を中心に外部への公表についても積極的に展開する。

4 知的財産権等の維持・管理

- i) 新 VICS リンク等の技術情報及び次世代 VICS に関する技術仕様書についての知財権の確保を適切に行う。
- ii) 新たな技術開示契約先に対する FM 文字多重放送に関する技術支援体制の強化策を検討する。

5 国内外関係機関・団体との交流及び標準化の推進

- i) 2013 年 ITS 世界大会東京への参加を前提としたセンター内事務局体制を構築する。
- ii) 関係団体・関連委員会等へ積極的に参画するとともに ITS に関わる動向の把握に注力する。

6 VICS 情報の第三者情報提供事業に係る受託事業

- i) スマートフォン等情報媒体の多様化、高度化に対応するため、通信事業者等のいわゆる二次事業者に対する関与度合いの強化策を検討する。
- ii) 第三者情報提供事業システムの二重化を含むバックアップ機能の充実等のための検討を行う。

7 業務管理その他目的達成のための事業

(1) 公益法人制度改革対応

i) 昨年11月の理事会・評議員会における事務局報告の主旨に従い、平成25年4月1日の一般財団法人への移行を目指し、以下の準備を遺漏なく実施する。

- ・新定款並びに諸規程の整備
- ・新たな機関構成の構築
- ・これらを踏まえた具体的な申請準備

(2) 目的達成のための事業

i) 平成25年度からの新法人移行後の基本方針を定めた中期計画の策定準備作業を開始する。

ii) 定期的な想定訓練を実施する等、センター全体の危機管理体制の更なる充実を図る。

以上